

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	おおきな木真法院町		
○保護者評価実施期間	2025年 3月 1日 ~ 2025年 3月 31日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	4名	(回答者数) 4名
○従業者評価実施期間	2025年 3月 1日 ~ 2025年 3月 31日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8名	(回答者数) 8名
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 4月 1日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)と思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	子どもが安心感をもって通所している。	職員はあくまでも支援者であることを常に意識して行っています。 子どもたちに不適切な言動が見られるような際も、否定的な入り方で関わるのではなく、状況の説明を求めたり共感する姿勢で関わるようにしています。	事業所行動指針の浸透を目指し、権利擁護研修など規定回数以上に行う事で、支援者の質の向上を図ります。
2	子どもが通所を楽しみにしている。	毎日のプログラムはありますが、強制ではなく必要に応じて個別に対応も行っております。 一定の自由時間を設け、『～しなければならぬ』ということが極力ないようにしています。 自由な時間の中で関わりを通して個別課題への支援を行っております。	プログラムの内容、質の向上、そして個別支援の充実のために職員研修、勉強会など行っております。
3	事業所の支援に満足して頂いている。	現状、この自己評価や懇談等の際に満足いただけているとお声をいただいています。 上記取り組みをしっかりと行う事で、今後もよりよい事業所運営に努めます。	保護者交流会、勉強会など継続実施してまいります。

	事業所の弱み(※)と思われること ※事業所の課題や改善が必要と思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	支援計画に沿った支援内容であるかが分からない	職員間での支援計画の内容共有が不十分	朝礼時、終業時の振り返りなどに加え、支援開始前の再度の支援計画内容の確認を行います。
2	活動プログラムの立案が個人に頼られている	現在は、振り分けられた担当がプログラムの立案を行っています。 事前の確認などは行っています。	終業時にも振り返りを行い、職員間での立案に関しての共通認識を増やします。
3	その日行われた支援の振り返り、気づいた点の共有が不十分	朝礼時に振り返り行っていますが、不十分であること	終業時にも振り返りを行います。